

令和8年度 夏休み「わくわく体験塾」について

1 ねらい

学校・学年・学級の枠をこえた異年齢交流を通して、互いに協力し、相手を思いやる心を育てるとともに、幅広い講座の中から、わくわく・どきどきする感動体験を得ることにより、いろいろな事象への興味関心を広め、学ぶことの楽しさ・意欲を高めることをねらいとする。

2 今年度の基本方針

(1) 夏季休業中に実施する。

期間 7月26日(日)～8月24日(月)

※1学期就業日及び見附まつり終了後から、2学期始業日前までを原則とする。

(2) 原則として、1回で完結する単発講座とし、発達段階を考慮し、幅広い知的欲求を喚起する講座を開設する。

(3) 「市民が開設する講座」「行政が開設する講座」「教職員・学校関係者(学校運営協議会委員等)が開設する講座」を併設し、協力し合いながら、以下の方向で取り組む。

- ① 児童の興味関心(知的欲求)を刺激する幅広い講座を開設する。
- ② 講座開設日時にバリエーションの幅を持たせる。(平日・休日、日中・夕方)
- ③ 市民の協力をいただき、見附の市民が子どもたちの学び(遊び)に関わる場とする。
- ④ 「みつけ Job チャレ教育」(アントレプレナーシップ教育：未来創造力や課題解決能力、コミュニケーション能力、探求心高め、将来を生き抜く力を養う)の取組みの1つとして位置付けます。アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れた講座の開設、呼びかけを積極的にお願ひします。
- ⑤ 教職員も特技・得意な指導内容を十分に発揮して、子どもたちの豊かな発達に関わる。

3 参加人数の実績

| 年度 | 実施した講座数 | | | 述べ参加者数 | |
|----|---------|-----|----|--------|-------|
| | 市民 | 行政 | 学校 | | |
| 20 | 78 | 33 | 4 | 41 | 2,021 |
| 21 | 99 | 40 | 11 | 48 | 2,049 |
| 22 | 101 | 42 | 22 | 37 | 2,565 |
| 23 | 90 | 16 | 19 | 55 | 2,387 |
| 24 | 106 | 33 | 27 | 46 | 2,547 |
| 25 | 96 | 16 | 28 | 52 | 3,032 |
| 26 | 134 | 49 | 30 | 55 | 3,162 |
| 27 | 145 | 58 | 38 | 49 | 3,385 |
| 28 | 145 | 71 | 32 | 42 | 3,766 |
| 29 | 147 | 69 | 46 | 32 | 3,729 |
| 30 | 166 | 72 | 56 | 38 | 3,941 |
| R1 | 179 | 87 | 57 | 35 | 4,432 |
| 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 157 | 84 | 47 | 26 | 1,785 |
| 4 | 135 | 71 | 49 | 15 | 2,051 |
| 5 | 141 | 100 | 27 | 14 | 1,921 |
| 6 | 178 | 129 | 35 | 14 | 1,949 |
| 7 | 158 | 123 | 21 | 14 | 1,718 |

中止

4 昨年度の講座

別紙講座一覧参照

5 各分野からの講座開設にあたり

①市民力（市民団体・個人など）を活かした講座開設に向けて。

- (1) 「自然・文化芸術・スポーツ・趣味」どの分野でも、得意な分野で開設してください。
- (2) 土・日開催、開催内容によっては夜間（ただし親子同伴）の実施も可能です。当然、平日の日中開催も歓迎です。
- (3) 講座開設にかかる費用は、団体負担または参加費として徴収してください（学校教育課から消耗品の支払いは行いません）。
- (4) 市民が開設する講座の講師および協力者には謝金をお支払いします（1,500円）。講座内容にもよりますが、子どもの参加者10人につき講師1人以内を目処とします。
- (5) 「会場確保、準備等、講座運営」は、すべて講座開設者が行ってください。

②行政力を生かした講座開設に向けて（市役所各課）

- (1) 公民館事業や市役所各課が実施する講座について、参加者を募ります。（各学校とのやりとり、名簿作成、情報提供は学校教育課が行います。）
- (2) 「会場確保、準備等、講座運営」は、すべて講座開設者が行ってください。

③企業力・職業力を活かした講座開設に向けて（企業・商店・農家など）

- (1) 職場体験や施設見学、職業体験、作業体験、収穫体験、商品開発体験、出店体験など企業や職業等への興味関心や理解につながる内容で開設してください。
- (2) 土・日開催、開催内容によっては夜間（ただし親子同伴）の実施も可能です。当然、平日の日中開催も歓迎です。
- (3) 講座開設にかかる費用は、団体負担または参加費として徴収してください（学校教育課から消耗品の支払いは行いません）。
- (4) 市民が開設する講座の講師および協力者には謝金をお支払いします（1,500円）。講座内容にもよりますが、子どもの参加者10人につき講師1人以内を目処とします。
- (5) 「会場確保、準備等、講座運営」は、すべて講座開設者が行ってください。

④教師力・学校力を生かした講座開設に向けて（小・中・特別支援学校）

- (1) 各校、教職員や学校関係者等の特技を生かした講座開設に協力をお願いします。
- (2) 趣旨を理解していただき、各学校で1講座以上の開設協力をお願いします。
(学校規模・職員数も考慮して、開設数は考慮して下さって結構です。)

(「チーム学校」の連携を深めることが、内容のレベルアップと安定した運営につながります。)

(3) 基本は、平日、勤務日に、自校を基本に、勤務時間内で設定してください。

(4) 講座開設にかかる費用は、団体負担または参加費として徴収してください(学校教育課から消耗品の支払いは行いません)。

(5) 教職員の他に地域の方など講座のお手伝いをする場合には謝金をお支払いします(1,500円)。講座内容にもよりますが、子どもの参加者10人につき協力員1人以内を目処とします。

(6) 「会場確保、準備等、講座運営」は、すべて講座開設者が行ってください。

6 その他

- ・参加募集対象者は市内小学校在籍の小学生及び見附特別支援学校の小学部のみとします。
- ・同一の内容であっても、日程が異なるものについては複数講座として取り扱います。1講座につき1枚の申込書を提出してください。

<令和8年度わくわく体験塾スケジュール（予定）>

| | |
|--|-------------------------------|
| 実施講座の募集 | ～ 5月20日（水） |
| 市教委で講座一覧表作成 | 5月21日（木）～ 5月22日（金） |
| 参加募集案内を各校児童に配付 | 6月 1日（月）～ |
| 児童から学校へ申込書提出 （logo フォームによる申込み〆切：6月16日） | 6月 1日（月）～ 6月16日（火） |
| 学校から市教委へ申込書提出 | 6月10日（火）～ 6月17日（水） |
| 市教委で参加者名簿作成 ※講座開設者へ申込み状況の報告、定員をオーバーした講座の調整・抽選等 講座参加者決定 | 6月22日（月）～ 7月3日（金） 7月 3日（金） |
| 講座開設者へ参加者名簿等を送付 | 7月 6日（月）～ |
| 参加決定等のお知らせを学校へ送付 | 7月17日（金）までに児童へ配布 |
| 講座実施 | 7月26日（日）～8月24日（月） |
| 経費・謝金等の精算 | 講座終了後から順次 |